

# 國學院大學學術情報リポジトリ

## 博士学位論文の内容の要旨・審査結果の要旨

|       |  |
|-------|--|
| メタデータ | 言語: Japanese<br>出版者:<br>公開日: 2024-04-19<br>キーワード (Ja):<br>キーワード (En):<br>作成者:<br>メールアドレス:<br>所属: |
| URL   | <a href="https://doi.org/10.57529/0002000320">https://doi.org/10.57529/0002000320</a>            |

|         |  |
|---------|--|
| 氏名      | 孫 政政   |
| 学位の種類   | 博士（文学）   |
| 学位記番号   | 文甲第257号  |
| 学位授与の日付 | 令和4年3月19日  |
| 学位授与の要件 | 学位記則第4条第1項該当   |
| 学位論文題目  | 日本語中国語音韻の対照研究  |
| 論文審査員   | (主査) 客員教授 久野 マリ子<br>(副査) 教授 三井 はるみ<br>(副査) 兼任講師 中川 千恵子 |

### 論文の内容の要旨

本論文は現代日本語と現代中国語の音韻における弁別的特徴と余剩的特徴の対照研究で、「清音・濁音」、「有気・無気」の聞き分けに関する問題を追究している。I部「はじめに」、第1章「日本語と中国語の子音の特徴」、第2章「臨淄方言」、II部「はじめに」、第1章「首都圏調査」、第2章「台南と厦門調査」、第3章「清濁の聞き分けの要因について」からなり、巻末に各地点の調査データを付す。

I部 第1章では日本語と中国語の子音を先行研究をもとに整理して対照し、日本語と中国語の子音の特徴を記述する。中国語は有気音と無気音が弁別的特徴として対立し、有声音と無声音が余剩的特徴で対立しないのに対して、日本語は有声音と無声音が弁別的特徴として対立し、有気音と無気音が余剩的特徴であって対立しない。この対立の違いに対する考察が本論文の出発点である。

第2章は臨淄方言の記述をする。まず、現代中国語と中国語の方言分布を概観する。中国の方言は北方方言（官話方言）、呉方言、湘方言、贛方言、客家方言、閩方言、粵方言の7つの方言グループに分かれている。主な音声の特徴としては、ほとんどの方言において有気音と無気音が対立し、有声音と無声音が対立しないが、呉方言には有声破裂音と無声破裂音、有声破擦音と無声破擦音がある。

次に子音、母音、音節、声調の4つの面から臨淄方言の記述をする。臨淄方言は中国の北方方言に属する一方言である。中国では各地域方言の研究が盛んに行われるなか、臨淄方言に関する記述的研究はまだない。近年工業化にともなう人口移動の激化や、標準語教育の普及とともに、臨淄の若年層において伝統的方言の使用は急速に衰退し、方言音声も

消滅しつつある。本章では、北京語との比較しつつ臨淄方言の音韻記述をした。各音素には、語頭、語中、語末の方言語例と日本語訳とをつけ、国際音声記号で表記した。臨淄方言は北京方言の音韻と類似するが特に声調に特徴がある。最後に先行研究を例に北京語の声調の史的変遷をまとめた。

第Ⅱ部は、4章からなる。

「はじめに」では中国語を母語とする日本語学習者における「清音・濁音」の聞き分けの問題を取り上げ、先行研究を参考に余剰の特徴と弁別の特徴の対照研究に関する述語の整理を行う。

第1章 2015年首都圏で行った調査をもとに記述する。日本語の「清音・半濁音（無声子音）と濁音（有声子音）」との対立の知覚について、首都圏在住の中国語を母語とする日本語学習者93人を対象に聞き取り判定の調査を行った。結果として、カ行がもっとも聞き取りの精度が高く、タ行、パ行の順に正しく知覚しやすいことを明らかにした。また、位置の音環境においては、語頭の聞き取り精度が最も高く、語中、語末、撥音の後、促音の後の順に正しく知覚しやすいことが分かった。これは先行研究の成果を裏付ける結果となった。方言区画と聞き取り精度の差においては、呉語、北方語、閩語の順に正しく聞き取りの精度が高い傾向がある。個人差もあるが、学習歴や滞在歴が長いほど聞き取りの精度が高いことが分かった。

第2章は2018年台南（南台科技大学）と厦門（厦門大学）で行った調査をもと分析をおこなった。

孫（2016）で、首都圏在住の中国語を母語とする日本語学習者93人の調査をした結果、中国の南方方言（閩方言・呉方言）を母方言とする学習者と北方方言を母方言とする学習者に、方言による清濁の聞き分けの精度に差がある可能性を示した。南方方言の閩南語を母方言とする日本語学習者の日本語の清音と濁音の聞き分けの精度が高いかどうかを調べるために台湾と厦門で臨地調査を実施した。南台で日本語専攻の学生295人の調査を行った結果、閩南語話者でも無声音と有声音の聞き分けに混乱が起きることがわかった。有声・無声よりも有気・無気の方が優位な特徴であると考えられる。カ行の /k/ は各行の中で最も正しく聞くことが台南調査で再確認できた。厦門調査では日本語専攻の厦門大学の学生・院生67人の調査を行った。

第3章は、台南調査と厦門調査に基づき、適宜首都圏調査を参考にしながら、清濁の聞き分けについて（1）単語の馴染み度、（2）母音の無声化、（3）気音の有無の面から調査結果を分析した。（1）単語の馴染み度との関連を考察するため、厦門調査の63人と台南調査の152人を対象に結果の分析を行った。厦門、台南の調査結果から、単語の馴染み

度は清濁の聞き分けに関係がないことが分かった。厦門でも台南でも誤答率の高い項目と低い項目がほぼ同じ傾向にあること、馴染み度の高い「貧苦」「親近感」「勝手に」「社会」「絶対」「参考」「納得」は馴染み度が高いにもかかわらず誤答率が高いこと、反対に馴染み度が低い「こめかみ」「瑞花」「負け戦」は誤答率が低いこと、を明らかにした。

(2) 母音の無声化と清濁の聞き取りの関連を考察するために、首都圏調査の93人、厦門調査の67人、台南調査の295人を対象に結果の分析を行った。3地点の調査結果から、清音項目では母音が無声化すると清音に聞きやすくなる、無声化する環境で無声化しない発音は無声化する発音より正答率が下がる傾向がある、無声化する拍の子音は必ず有気音であり、有気音の項目の正答率が高くなる傾向があることが確認された。気音の有無は清濁の聞き分けに影響する可能性があることが分かった。

(3) 気音の有無との関連を考察した。調査使用音声を8名の中国語母語話者に聞かせて気音の程度を判定してもらい、その結果と清濁の聞き取りの正答率を比較した。その結果、清濁の聞き分けは気音の有無と強く関わっていることが分かった。無気音と判定された語は濁音で、日本語学習者は正しく「濁音」と知覚する。有気音と判定された語は正しく「清音・半濁音」と聞く。子音が「有気音」であっても、中国語の有気音に近似する「有気音」のほうが正しく無声音と聞く。中国語の有気音より弱い「有気音」は中国語の有気音に近似する「有気音」より、濁音と知覚しやすくなる。例外として「アダプター」の「ダ」は有声音だが、正答率が低かった。「カリュプソー」の「プ」は無声化するが、濁音に聞いて正答率が低かった。このような例外項目について、気音や母音の無声化以外にも「清音・濁音」の聞き分けに影響する要素があると考えられる。今後の課題にしたい。論文の最後に本論文に関する参考資料を掲載した。

### 論文審査の結果の要旨

申請論文『日本語中国語音韻の対照研究』は、日中両語の音韻の弁別的特徴と余剩的特徴の差についての対照研究である。中国語話者は中国語の弁別的特徴である気音について敏感であるが有声無声については無自覚であり、反対に日本語話者は日本語の弁別的特徴である有声無声に敏感であるが、気音の有無については無自覚である。この研究は日本語教育の「清音・濁音」の聞き分けの習得に貢献する。このような観点から研究に取り組んだ着眼点は評価に値する。

このような研究が活発でなかったことには次のような問題があると考えられる。この研究は日本語教育で取り上げられ「清音・濁音・半濁音」という日本語の五十音図に基づく

ため、破裂音・破擦音と気音という音声学的整理手法が異なる。また、「四つ仮名」のザ行ダ行の音声が摩擦音と破擦音とに実現することに対する日本語音韻史の観点や方言差と個人差の問題整理も十分とは言えなかった。例えば、日本語の具体音声では「じ・ず」は破擦音から弱い破擦音から摩擦音までの異音の幅が大きく、それが現れる位置の音環境、方言差、話者の特性、場面によって現れる。気音を手がかりに清濁を判断する学習者にとっては困難なことである。本研究は、学習者が五十音図で学ぶ「清音・濁音」を、音声学の弁別の特徴と余剰の特徴という気音の有無と声の有無の対立の問題と捉え直すことによって、従来の研究を推進した論文であると評価できる。

本論文の特筆すべき特徴は、日本語母語話者の音声を中国語母語日本語学習者が「いかに聞くか」を、首都圏、台湾、厦門の3地点、458名の話者について対面で調査していることと、言語外の情報を丹念に聞き取って解釈しようとする点である。このような多人数対象に言語のみならず社会的要因の聞き取りをした調査は今までになかった。

第I部では、申請者の出身地である中国臨淄方言音韻体系を記述する。出身方言の音韻体系を記述することは言語研究の始まりである。また臨淄方言の音韻体系記述はまだ例がない。中国で普通語に飲み込まれて伝統的方言が失われていく中、地方方言の音韻体系の詳しい記述は中国語方言研究に寄与する。

第II部では、日本語学習者に首都圏方言話者の音声を聞かせて、その音声の清音・濁音を判断させる調査から、日本語と中国語の有気・無気、有声・無声の対立について考察する。

まず、首都圏在住の93名の調査を分析する。話者は中国各地から来た学生・社会人である。「清音・濁音」の観点から調査項目を設定したため、有気・無気に関与しない摩擦音のサ行の「清音」が調査項目にある。しかし、その結果、言語外の条件として学習歴や滞在歴が短い話者は、摩擦音のサ行音や語頭の破裂音や破擦音でさえも清音を濁音に聞くこと、反対に日本語能力試験の結果が低くても日本在住歴が長いと聞き取りの精度が増すことが分かった。滞在・在住歴が「清濁」の聞き取りに関与することが分かる有益な指摘である。言語内の条件では、kがt・c・pより聞き取り精度が高い傾向があることを指摘する。これは示唆に富む指摘であるが、さらに音声学的な解釈がほしかった。

次に日本語専攻の学生対象に、台湾では南台科技大学295人、厦門大学・大学院生67人の臨地調査を行う。言語外の条件として、ことばの馴染み度と聞き取り精度の関係について分析した。馴染み度が高くても正答率が低い語「社会、絶対」等があり、逆に馴染み度が高くても正答率が高い語「こめかみ、負け戦」等があった。この結果、語の馴染み度と正答率に関係はなく、言語内の条件が関与していると解釈できることがわかった。分析結

果から指摘で極めて優れている。

言語内の条件として、母音の無声化と聞き取りの精度について考察し、無声化した拍を含む語の正答率が高いことを指摘する。首都圏方言話者の音声を調査音として使った結果で、首都圏生育の話者でも義務的な無声化が起きない事があり、それ故その項目の聞き取りの精度は悪かったと解釈する。日常の言語生活では無声化が規則的ではないこともあり、「清音・濁音」習得の困難さを指摘する優れた指摘である。

日本語話者の発話音声に伴う気音に注目して中国語母語話者8名による調査語の気音の判定と正答率を比較した。この手法はとりわけ優れている。判定者の多くが有気音と判定した語は正しく清音と聞くことが多く、無気音と判定された語は正しく濁音と聞くことが多い。有気か無気か判定に迷う語は正答率が低かった。このことは日本語音声の余剰的特徴である気音の分布と傾向が、中国語母語話者の清音と濁音の聞き分けに大きく関与することを示唆する。この指摘は興味深い。

本論文は、独創的なテーマと手堅い手法で得た資料を丁寧に分析したもので、優れた新知見に富むと評価されるが、次のような問題もある。母音の無声化と気音があり、語の馴染み度が高いにもかかわらず、正答率が高くない例や、清音であると理解してるのに濁音に聞こえる例や、清音と濁音のどちらか判定しにくい例がある。これらの音声学的な条件を追究して規則化していく必要がある。また全体にせっきく収集した膨大な資料を生かしてきれていない部分を含み持つ。このような問題が残るものの、これらは今後研究を進めていくことで克服されるものと考えられる。

以上により、本論文の提出者孫政政は、博士（文学）の学位を授与せられる資格があるものと認められる。

|         |   |
|---------|---|
| 氏名      | 朱 大江  |
| 学位の種類   | 博士（文学）  |
| 学位記番号   | 文甲第259号   |
| 学位授与の日付 | 令和4年3月19日                                       |
| 学位授与の要件 | 学位記則第4条第1項該当                                    |
| 学位論文題目  | 現代ビジネス文書における副詞について<br>—ビジネス日本語教育の視点から—          |
| 論文審査員   | (主査) 教授 諸星 美智直<br>(副査) 教授 菊地 康人<br>(副査) 教授 小田 勝 |

### 論文の内容の要旨

本論文は、ビジネス文書マニュアル本および会社案内パンフレット・統合報告書を調査資料として副詞の使用実態を分析して、ビジネス日本語教育に反映させるために、主要な副詞の用法の特質を考察した研究である。本論文は序章、第一部「ビジネス文書における副詞の全体像」、第二部「ビジネス文書における陳述副詞」、第三部「ビジネス文書における情態副詞」、第四部「ビジネス文書における程度副詞」、終章によって構成されている。

序章では、研究背景と目的を述べ、本論文における副詞の定義と分類を示し、ビジネス日本語における副詞に関する先行研究とビジネス文書の扱いについて述べている。

第一部は第1章「会社案内パンフレット / 統合報告書における副詞について」、第2章「ビジネス文書における副詞について」の2章で構成されている。第1章では、日本語学習者の就職活動の資料となる「会社案内パンフレット / 統合報告書」30社分を調査し、155語の副詞が用いられ、なかでも高頻度で使用される副詞31語を明らかにしている。またコーポレーションの調査からビジネス日本語文書の語彙に接触し始める日本語学習者にとって必要であると考えられる副詞として「より、さらなる、さらに、こう、一層、常に、特に、ともに、もっとも、しっかり、そう、もちろん、どう、極めて、予め、よく、ぜひ、ますます、真に、もっと」の20語を選定している。第2章では、日本語学習者の就職後に必要となる仕事で使用するビジネス文書マニュアル本7冊を調査資料として、合計183語の副詞が使用され、なかでも高頻度で使用される副詞が「ますます、まずは、誠に、格別、なにとぞ、よろしく、取り急ぎ、かたがた、早速、いっそう、大変、至急、いよいよ、謹ん

で、ひとえに、ぜひ、あらためて、かねて、すでに、必ず、あしからず、とりあえず、より、いまだ、重ねて、どうか、さらに」の27語あることを明らかにし、社外文書（5634例）＞社交文書（4390例）＞社内文書（616例）の順で外向けの文書ほど副詞が多くなり、副詞の使用によって敬意を高めることができると指摘している。また、朝日新聞データベース『聞蔵Ⅱビジュアル』の社説における副詞27語を調査してビジネス文書において高頻度で使用される副詞とはコロケーションが異なることはビジネス日本語教育現場において副詞の例文を提示する際の参考になると指摘する。さらに24冊のビジネス小説の調査から「よろしく」「大変」「ぜひ」「改めて」「すでに」「必ず」「とりあえず」「さらに」の8語がビジネス会話でもよく使用される副詞であると指摘している。

第二部・第三部・第四部では、第2章で選定したビジネス文書マニュアル本において高頻度で使用される副詞を対象とし、それらの使用実態、呼応状況、意味特徴、類似する副詞との使い分けを中心に検討している。

第二部は陳述副詞を扱い、第3章「ビジネス文書における「ぜひ」「ぜひとも」について」、第4章「ビジネス文書における「どうか」「どうぞ」について」、第5章「ビジネス文書における「なにとぞ」について」の3章で構成されている。第3章では、「ぜひ」は社外文書と社交文書で多用され、特に希望・意志表現と呼応してしばしば依頼・必要などの表現を伴い、「ください」「てください」の「命令」の意味を弱めて「依頼」として用いることができ、相手にメリットをもたらす文脈においては「勧誘・意志」の意味を生み出すと指摘する。これに対して「ぜひとも」は社外・社交文書に多用され、「ぜひ」の強調表現であるが「ぜひ」より汎用性が低く、最も多く呼応する表現は勧誘・意志であり、希望・希求がこれに次ぎ、「ぜひ」を使用する文よりさらに丁寧な文になり、懇願や希求の気持ちがかかなり強くなると指摘する。第4章では、「どうか」は社外文書と社交文書で多用され、最も多く呼応する表現は「V+よう」（「…くださいますよう」など）であり、「V」がこれに次ぎ、挨拶状・祝い状・依頼状以外に詫び状・進退伺い状など謝罪類の文書でも使うことができ、「どうか」を使用する文は命題内容がほとんどの場合話し手にとって望ましいが、祈願文では命題内容が話し手と聞き手の両方にとって望ましいことを指摘する。これに対して「どうぞ」は、社外・社交文書で多用されるが「どうか」の使用数より少なく、最も多く呼応する表現は「V+よう」で、次は「～ください」であり、「勧め」の意味を持ち、挨拶状・祝い状・依頼状のみで使用され、「どうか」が「どうぞ」より懇願の意味を表すことができるのに対して「どうぞ」は文の丁寧さを上げるのが主な役割であると指摘する。第5章では社交文書・社外文書で最も多く使われる陳述副詞「なにとぞ」で最も多く呼応する表現は「V+よう」であり、次は「V」との呼応であり、さらに挨拶文および謝罪文

や要望を提示する依頼文との相性がよいが、行為行動の要求との呼応は少なく丁寧な依頼表現として使われるときは「ぜひ」「どうぞ」「どうか」「なにぶん」と置き換えることができる」と指摘する。

第三部は情態副詞を扱い、第6章「ビジネス文書における「まずは」「とりあえず」「取り急ぎ」について」、第7章「ビジネス文書における「早速」「至急」「早急」について」の2章から成る。第6章では「まずは」は社交文書ついで社外文書に使用が多く「とりあえず」「取り急ぎ」と併用が可能で本格的な内容が後に続くことについての暗示が強く、「とりあえず」は主に社交文書で今伝えることが正式に決まっているがそれ以降の事情が未定である場合に多く使用され、「取り急ぎ」は特に社外文書で「情報伝達」に特化して使用される副詞であると指摘する。第7章では、「早速」は社外文書と社交文書で多用されて主に書き手の行動を修飾して切迫感の暗示はなく「先にある行動」に素早く対応する様子を表すのに対して、「至急」は主に社外文書の依頼文で読み手の行動を修飾して切迫感を暗示して緊急性を要する場合に使用し、「早急」は社外文書で主に読み手の行動を修飾する非過去の依頼文に多いが様々な文脈で使えることを明らかにしている。

第四部は程度副詞を扱う第8章「ビジネス文書における「ますます」「いよいよ」「一層」「より」「さらに」「大変」」の1章であり、「時間基準」「過去基準」「他者基準」の視点から分析して、ビジネス文書の前文で多用される「ますます」と「いよいよ」の汎用性の相違、および「一層」「より」「さらに」「大変」の用法の相違を考察している。

終章では、本論文における分析をまとめ、ビジネス文書における副詞が文の丁寧さを増す役割、あるいは堅苦しい文書語を潤おす機能があり、ビジネス文書における重要な要素であると指摘し、ビジネス日本語教育に貢献する可能性を示唆している。

### 論文審査の結果の要旨

現代日本語における副詞の研究は現代語資料を中心にすでに多くの蓄積がなされている。しかしながら、日本語教育のなかでも学習者の習得した日本語能力を発揮して活用するために不可欠なビジネス日本語の文書・会話に特化した語法の研究、とりわけ副詞の研究は近時ようやく黎明期を迎えた状況であり、未開拓の分野が少なくない。本論文は、現代ビジネス日本語における副詞について、特にビジネス文書に特化してその用法を考察した研究である。ことにビジネス日本語教育に反映させるために会社案内パンフレット・統合報告書およびビジネス文書マニュアル本（文例集）を主たる資料として調査し、それらに高頻度で使用される副詞を明らかにし、その使用実態、主要な語の用法の特質・相違を

分析した研究であり、日本語学習者のビジネス日本語の習得に大きく貢献する成果を挙げており、高く評価することができる。

序章では、先行研究における副詞の分類を踏まえて本論文における副詞の扱いを規定し、主たる調査資料であるビジネス文書の特徴について記述している。

第一部ではビジネス文書における副詞の全体像を求めて第1章で日本語学習者が就職前に接する「会社案内パンフレット／統合報告書」、第2章で就職後に接するビジネス文書のマニュアル本を資料として副詞の使用状況を調査し、それぞれ使用されるすべての副詞語彙と、そのなかでも高頻度で使用される副詞を明らかにしており、有益な情報として評価することができる。第1章で資料に「どンドン」のように口語性の強い副詞が用いられる要因については文体やカテゴリーの点からの検討が望まれる。「さらに」と「さらなる」、「万一」と「万一の」のように副詞と連体詞・形容動詞との境界の曖昧な語は、研究対象とするか否かについて統一的な基準を定めて注記してより厳密に分析する必要がある。また、例文では「こう」に「こうした」が含まれているので研究目的を考慮して除外することが望まれる。ビジネス日本語教育のための副詞の選定の際に「コロケーション上の傾向がはっきり見られない副詞を除外する」か否かは研究目的によって再考する余地がある。第2章でビジネス文書は外向けの文書ほど副詞が多くなるという傾向から副詞が多いほどより丁寧な文書になるとする指摘は斬新な見解であり、配慮表現も踏まえて考察の深化が期待される。なお、第1章と第2章との関わり、ことにそれぞれで選定した語彙の関係をさらに明らかに示す工夫が望まれる。

第二部以下は第一部で指摘したビジネス文書に高頻度で現れる副詞の個別的な考察であるが、第3章では、陳述副詞「ぜひ」「ぜひとも」のビジネス文書における用法の特性が明らかにされておりほぼ妥当な考察がなされている。「ぜひ」の用法は「決定権」で解するよりも「強制力を持たない」と記述すればより明快に説明できよう。なお、引用する『現代副詞辞典』などにおける記述と相違するところは本研究によって得た見解をもって積極的に補説を加えるべきであろう。第4章で「どうか」を「懇願」とする見解は妥当であるが、「どうぞ」については許可を与えることで相手にメリットがある場面が多いことも踏まえて考察を加えることが望ましい。第5章は用法の難解なところのある副詞の「なにとぞ」についての考察であるが、ビジネス文書の例文において「ぜひ」と「なにとぞ」との置き換えの可否および係り先の解釈について一部に再考の余地が認められる。ただ、ビジネス文書の例文のなかにはいささか用法の変化とも思しい例があることも考慮に入れてよいであろう。「なにぶんにも」は副詞相当連語として「なにぶん」と分けて捉える方が分析しやすいと考えられる。これらはビジネス文書が候文体で書かれていた時代からの史的

変遷の観点を加えた研究も今後期待できるところである。

情態副詞を扱った第三部の第6章は「まずは」「取りあえず」「取り急ぎ」の分析でこれもビジネス文書における用法についてほぼ妥当な考察がなされている。第7章の「早急」の用例は「早急に」を副詞的用法として扱うなど再考の余地がある。また、「早速」「至急」「早急」のいずれについても「先にある行動」を問題にすることができるという趣旨の論述となっているが、「早速」の場合は他の2語とは「先にある行動」の意味が異なり、当該の語の語義記述にあたって「先にある行動」を問題にする必要があるのは「早速」だけであることに改めて留意し、この部分は論述を整理し直すのがよいと思われる。程度副詞を扱った第四部の第8章では程度副詞を分類しているが、立論の方法を工夫し、また、日本語教育のためには「より」に後接する語が限られていてプラスの意味を有する例が多いことについて分析することが望まれる。

本論文全体を通じて、ビジネス日本語のなかでも特にビジネス文書における副詞の使用状況を解明し、ことに高頻度で使用される語を中心に用法を考察しているが、個人的な手紙よりも候文体が長く保たれたビジネス文書の特性を考慮すれば個々の語の史的変遷の視点を踏まえた研究も今後期待されるところである。また、今後は一般の日本語における副詞についても研究対象を広げ、ビジネス日本語における副詞の用法との差異を明瞭な形で抽出するという成果もあげることによって学習者を一層益し、また日本語学的にも魅力あるテーマとなるであろう。

本論文は以上のように再考を要すべき点も含まれるが、それ以上に第一部・第二部・第三部・第四部に亘る意欲的な調査と精密な考察によってビジネス文書における副詞の特質が解明された研究として高く評価することができる。

よって、本論文の提出者、朱大江は、博士（文学）の学位を授与せられる資格があるものと認められる。

|         |   |
|---------|---|
| 氏名      | 張 哲   |
| 学位の種類   | 博士（歴史学）   |
| 学位記番号   | 文甲第262号   |
| 学位授与の日付 | 令和4年3月19日   |
| 学位授与の要件 | 学位記則第4条第1項該当  |
| 学位論文題目  | 中国博物館学の歴史的研究<br>—関係法規史を含めて—                                       |
| 論文審査員   | （主査）客員教授 青木 豊<br>（副査）客員教授 根岸 茂夫<br>（副査）客員教授 鷹野 光行<br>（副査）教授 内川 隆志 |

### 論文の内容の要旨

本論文は、博物館史・博物館関係法規史を含めた中国の博物館学史の構築を目的としたものであり、第1章から結章までの5章から構成されている。

第1章は、「先行研究及び研究の視座」と題し、「第1節 先行研究史」「第2節 先行研究の問題点」「第3節 用語の定義及び本研究の構成」「小結」から成る。本研究分野の現状及び先行研究を明確にしたうえで、問題点を抽出することに拠り本論文での論点を定め、次いで本論で用いる用語「文物」「博物館」「博物館学」の定義を行っている。

第2章「中国博物館学史の研究」では、「第1節 古代中国における展示・収集・保存の初期形態」「第2節 19世紀における用語『Museum』の訳語に関する検証」「第3節 清末における博物館設置論からみる濫觴期の中国博物館学」「第4節 棚橋源太郎の思想から中国初の『博物館學概論』へ」「第5節 棚橋源太郎と費畊雨の博物館学上の関わり」と「小結」からなる。

第1節では、中国古典に記載された鹿台や九鼎・上林苑などを取り上げ、これらに潜在する文物の保存・収集・展示機能は広義の意味での博物館基本機能の初期形態として把握でき得ると述べている。

第2節では、英語の「Museum」の漢訳・和訳を中日両国の外国語対照古辞書や古典籍を渉猟し、多数の事例より清朝期の「Museum」の漢訳は決して「博物館」ではなく「古器庫」が中国語的には自然であると結論すると同時に、用語「博物館」「博物院」は清に

赴任したキリスト教宣教師による造語である可能性を指摘するに至っている。

第3節では、中国博物館学開始前夜に相当する清朝末期の博物館設置論に視座を置き、康有為や梁啓超、張謇などの中国博物館を实践した人々よりも早く、博物館の必要性に言及した清朝末期の開明派官僚たちによる博物館設置論者の人物像とその思潮を論じている。

第4節では、さらに、民国期（1912～1949）に出版された博物館学の専門書の種類と歴史を踏まえる中で、費畊雨・費鴻年による1936年刊行の中国で最初となった博物館学の単行本である『博物館学・論』とその底本とされる1930年の棚橋源太郎による『眼に訴へる教育機関』との詳細な比較検討を行っている。その中で、『博物館学・論』の内容を明らかにしつつ、多くの先行研究による『博物館学・論』に対する批判と誤謬を纏め新たな見解を提唱している。

さらに、従来の中国博物館学の萌芽期に関しては、中国での主たる学説である1905年説、1930年説、1980年説に対して、1936年刊行の費畊雨・費鴻年による『博物館学・論』の出版を以て、中国博物館学の学問的成立の画期にすべきであることも提唱している。

第3章「中国博物館史の研究」は、「第1節 徐家匯博物院の諸事情について」「第2節 中国最古の博物館としての碑林」「第3節 駐華英国博物館について」「小結」から構成され、中国博物館の濫觴と外国人が中国で設立した初の博物館に関する事実究明を目的に論究している。

第1節では、中国での博物館の濫觴と従来から考えられてきた徐家匯博物院は、近代博物館の基本機能に基づき当該博物院の創立年を検証した結果、今まで創立年と広く認識されてきた1868年には博物館機能を具備していなかったことを明確にしている。

第2節は、西安市に所在する碑林博物館について再検証を行い、当該施設は宋朝期に創立され歴代の地方長官により保護を受けた後、現在の西安碑林博物館の形成までの歴史を時間軸で記し、1772～78年の清朝期の大改修により碑林は博物館の基本機能である“人”“モノ”“場”“情報伝達”を備えた施設であったことを各種の史料より解明し、それはまた中国最古の博物館への変貌であったと提唱する。

第3節では、1829～34年の間にマカオで“駐華英国博物館”と称した施設の存在に関しては、中国語の書籍や各種の雑誌・新聞・当該博物館の創立に係わった人物の回想録・書簡等々を博搜した結果、当該施設の活動記録や活動を直接に証明する史料が確認出来ない点から、駐華英国博物館は東インド会社による清朝期の中国で初の博物館であったとする、博物館学者李軍の学説を否定している。

第4章「中国博物館関係法規史」は、「第1節 清朝期・民国期における文物関係法規

の制定」「第2節 中華人民共和国憲法及び一般法律にみえる博物館の位置付け」「第3節 博物館関係法規が制定された歴史-1978年以降」「第4節 『博物館条例』の頒布に伴う理事会制度の展開」の4節と「小結」から成り立つ。第1～第3章は、清朝期から民国期を経て中華人民共和国建国期に至る中国博物館関係法規史と文物関係法規史を纏め、未だ博物館法が制定されていない中国での“博物館法”制定の必要性を展開している。

第1節では、清朝期・民国期に制定された文物関係法規は、現在でも中国の博物館関係法規としての現行法であることを説明する。また、清朝期・民国期と同時期の日本における文化財関係法規が制定された歴史的・社会的背景を比較して、中国での文物保護やその関係法規が難航する原因を明確にしている。さらに、清朝期制定の「保存古迹推广弁法」から中華民国期に制定された様々な文物関係法規についても、それぞれの条文を明記し各法規の特質を論じている。

第2節では、歴代の中華人民共和国憲法に明記された博物館を含む施設に関する条文や、中華人民共和国文物保護法をはじめとする一般法律に記載された博物館に関する条文を取り上げ、中国博物館の基本的性質と中国社会における博物館の位置付けを論じている。

第3節は、博物館関係法規の制定にもっとも関係が深い文化部と国家文物局の歴史の変遷・両者の関係を紹介し、1978年以降の法的制定の流れを踏まえたうえで、未だ日本では研究はおろか邦訳さえもなされていなかった「省、市、自治区博物館工作条例」を邦訳で紹介し考察している。さらに、現行の博物館関係法規の最上位法である「博物館条例」に潜在する問題点を取り上げ、今後時代の変遷に伴う改正の必要性を提唱している。

第4節は、上記の第1～第3節とは趣旨は異なる『博物館条例』の頒布に伴う理事会制度の展開」について記している。

結章は、上記4章までを総括し、あとがきで今後の検討すべき課題に触れる。

## 論文審査の結果の要旨

学位申請論文『中国博物館学の歴史的研究—関係法規史を含めて—』は、中国博物館学史・博物館史の範疇に留まるものではなく、明治8年(1875)に開始され大正・昭和前期に棚橋源太郎によって著しい発展を遂げた日本の博物館学史と比較検討する中で、中国の博物館学史を日本的視座で多様な論究を行った点に独創性がみられる。研究方法は、幅広く中国の古典籍・古辞書・新聞記事・教育関係雑誌・各種の雑誌・日中の博物館学の論著等々の博捜を行い、斯界では未知であった『辣丁中國話本』『日新学報』『中華農学会報』『西安府志』などの文献からの新たな情報検出と、本論全体で8点の新たな提唱を導き出

したことは注目できる。このことは、註に示された文献の多さからも納得される。

第1章「先行研究及び研究の視座」で記された中国の大学教育での博物館学教育の嚆矢は、1941年に国立社会教育学院（現・蘇州大学）に正式に設立され、1948年には北京大学歴史学部、1979年に南開大学に「文物与博物館学」が学科として設置され、その後全国で約50大学が当該専攻を設けていると博物館学教育史を記す。

一方で、日本で学芸員養成課程を設けている大学は、全大学803大学の中の297大学であるのに対し、2021年の中国教育部データに拠る中国の全大大学校数2738校に対して50校は少ないと記している。しかし、当該比較は中国では正科であるのに対し、日本では学芸員養成課程である点を忘れてはならない。

第2章、第2節「19世紀における用語「Museum」の訳語に関する検証」では、中国での「Museum」の記載は1831年に宣教師ゴンサウヴェスによる中国初の葡中辞書である『洋漢合字彙』で「Museu」＝「古器庫、古玩之蔵」を最古とし、1844年刊の『英華韻府歷階』に「Museum」＝「博物院」の掲載が確認されることは知られていた。このような中で、論者は用語「MUSEUM」の漢訳を数々の事典の博搜と検証を繰り返す中で、1836年刊行の『辣丁中國話本』にラテン語の漢訳「MUSEUM」＝「人文之館、人之洞」の収録を初めて検出したことは高く評価できる。

さらに、用語「博物院」の初出については、従来1986年に中国の博物館学者梁吉生による「旧中国博物館述略」で、『漫遊随録』（王韜 1868）での使用例を最古とする学説に対し、論者は1854年刊行のウィリアム・ミュアヘッドによる『地理全志』収録の「墨斯科博物院」（モスクワ博物院）が先行事例である点を指摘する。

また、1838年にアメリカ人宣教師ブリッジマンによる『美理哥合省国志略』の「邊西而文省」（ペンシルベニア州）の項に「省城内有一博物院廣聚天下出類拔萃之物」の一文を検出し、最古の使用例であると指摘する。さらにまた、当該引用文の博物院は、アメリカ初期の博物館として著名であった「ピール博物館」（Peale Museum）であるとの解明は高く評価される。

第3節「清末における博物館設置論から見る濫觴期の中国博物館学」では、今までほとんど言及されなかった清朝末の開明派官僚による博物館設置論を取り上げた点は注目に値する。

第4節・5節は、1931年刊行の棚橋源太郎による『目に訴える教育機関』と1936に上梓された費畊雨・費鴻年による中国最初の博物館学の専門書である『博物館學論』を章ごとに比較検討した研究方法は、論者が先鞭を付けた独創的見地である。当該研究では、先ず農学書であるが故に中国の博物館学界では見落されていた『中華農学会報』に、博物館

学情報を検出した点も評価される。さらに、日本での棚橋研究では全くの未知であった棚橋論文の漢訳論文を4点検出したことは、“棚橋研究”に新たな地平を開いた。

第3章、第2節の「中国最古の博物館としての碑林」では、現代博物館の基本構成要件である“人”“モノ”“場”“情報伝達”を基準に1772～78年に大改修された碑林が、中国最古の博物館であるとする提唱はさらなる検討が必要であるが新視座を提示した。第3節の「駐華英国博物館」では、2015年に李軍が提唱した1829年に東インド会社設立の駐華英国博物館を最古とする学説を上記の基本機能の不備等を論拠に否定した点は肯定される。

第4章、第3節の「省・市・自治区博物館工作条例」に関する研究は、恐らく論者の邦訳が最初と思われることと、内容の解明を行った点は日本の博物館学界に重要である。

第4節は、西安博物院を事例に理事会制度の現況に関する内容であるが、当該章の論旨からは整合性が認められない故に、本節は付編とすべきである。

結章は、各章の小結を纏めたものとなっているが、本論文の目標に対する到達点は総括的な結論としての脆弱感は否めない。

本箇所以外にも、章・節構成の不整合や内容の一部重複・論旨の錯綜などの不注意点や粗削りな箇所も散見される。本論文には、こうした問題点も少なからず存するものの、多彩な文献の博搜による日中両国の博物館学への寄与と“棚橋研究”への新視座の提供は、本論の独創性と高い実証性を損ねるものではなく、これは論者の今後に残された課題でもある。論者は、今後の研究にさらなる指針を示している点からも、大きく飛躍するであろうことは十分期待できる。よって、本論文の提出者張哲は、博士（歴史学）の学位を授与せられる資格があるものと認められる。

